

令和9年使用

締切 令和8年 8月31日(月) 消印有効

# 交通安全

あなたの言葉で  
交通安全の輪を  
広げよう!

## 年間スローガン 標語募集

### 交通ルールを守ろう!

社会の交通安全意識を高め、  
交通事故を減らす目的で、  
スローガンを募集します。  
最優秀作は令和9年使用  
「交通安全ポスターデザイン募集」  
(10月下旬募集開始予定)で使用する  
スローガンになります。



以下の重点テーマに沿ったスローガンを作成してください(句読点はつけないこと)

一般部門  
A

自動車の運転者(同乗者を含む)に  
呼びかける部門  
どなたでも応募可



#### A-1 交通ルールの遵守と交通マナーの向上

例)横断歩道等における歩行者保護、  
運転中のスマートフォン等の使用禁止、  
他の車への思いやりの気持ち、あおり運転の禁止など

#### A-2 飲酒運転の根絶

#### A-3 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルト とチャイルドシートの正しい装着

#### A-4 前照灯の早めの点灯

例)夕暮れ時における前照灯の早めの点灯により歩行者を  
早く発見すること、自分の車の存在を周囲に知らせる  
ことなど

#### A-5 高齢運転者の交通事故防止

一般部門  
B

歩行者等(自転車等利用者を含む)に  
呼びかける部門  
※特定小型原動機付自転車利用者も含まれます  
どなたでも応募可



#### B-1 交通ルールの遵守と交通マナーの向上

例)横断歩道等における交通ルールの遵守など  
歩行者は回り道でも横断歩道を横断すること、横断するときは、  
手を上げるなどして運転者に対して横断する意思を明確に  
伝えること、車の直前・直後や横断が禁止されている場所を  
横断しないことなど

例)自転車は交差点に入る前に一時停止や安全確認をする  
例)特定小型原動機付自転車は、16歳未満の運転は禁止。また、  
信号や一時停止等の道路標識に従わなければならない  
例)ながら運転、飲酒運転の禁止

#### B-2 夕暮れ時と夜間における交通事故防止

例)反射材用品の活用、ライトの早めの点灯

#### B-3 自転車の安全利用

例)自転車の運転者は被害者にも加害者にもなるという両面を  
持っていること  
例)全ての年齢層に対する乗車用ヘルメットの着用、車道は左側を  
通行、歩道は歩行者優先で車道寄りを行

#### B-4 特定小型原動機付自転車の安全利用

例)道路運送車両の保安基準への適合、車道通行の原則、乗車用  
ヘルメットの着用

こども部門

こどもたちに交通安全を  
呼びかける部門

中学生以下のみ応募可

重点テーマは特に定めない



応募方法・賞・応募用紙は  
裏面をご覧ください!

※自作、未発表作品に限ります。過去の入賞作や他で  
公表・使用されたスローガンと同一ないし酷似して  
いる、生成AIが作成したスローガンと判断された場合  
は審査対象となりません。  
※応募点数に制限は設けません。

過去の受賞作品及びQ&A(よくある質問)は  
ホームページでご覧いただけます。

毎日新聞社交通安全年間スローガン



■主催 一般財団法人全日本交通安全協会 毎日新聞社  
■後援 内閣府 警察庁 法務省 文部科学省 厚生労働省 経済産業省 国土交通省 NHK(予定含む)  
■協賛 JA共済連



# 令和9年使用 交通安全年間スローガン募集

## 応募方法

応募用紙は下段のものを使用し、ハガキに貼付するなどして活用してください。  
毎日新聞社のホームページ (<https://www.mainichi.co.jp/event/aw/anzen/slogan/yoko.html>) からダウンロードできます。  
※ハガキや同程度の大きさの用紙に直接記載する場合には、必要事項をもれなく記載してください。

### 個人で 応募する場合

1枚につき作品（スローガン）1点  
▽応募部門（一般A、一般B、こども）▽重点テーマの番号（A-1、B-2など。こども部門は必要なし）  
▽氏名▽職業（児童・生徒は学校名、学年）▽住所、電話番号を明記する  
（注）高校生以下は学校所在地と学校電話番号を併記すること。複数作品を応募する場合は、一つの封筒に入れるなどして一括送付可。

### 学校・企業・団体で 一括応募する場合

1枚につき作品（スローガン）1点  
▽応募部門（一般A、一般B、こども）▽重点テーマの番号（A-2、B-3など。こども部門は必要なし）  
▽氏名▽所属する学校名・学年または企業・団体名▽所属先の住所、電話番号を明記する。  
（注）代表者名（教諭等）の記載があれば、応募者個人の住所、電話番号の記載は不要。一括送付可。

### 送り先

〒102-0074 東京都千代田区九段南1-6-17 毎日企画サービス内「交通安全年間スローガン」係

**審査員** 学識経験者、主催・後援・協賛関係者

**発表** 令和8年10月下旬の毎日新聞紙上とホームページなど

**賞** （予定）

- 内閣総理大臣賞〈最優秀作〉（各部門1点）＝賞状と賞金5万円
- 内閣府特命担当大臣賞〈優秀作〉（各部門1点）＝賞状と賞金2万円
- 文部科学大臣賞〈優秀作〉（こども部門のみ1点）  
＝賞状と図書カード（本人1万円、在学校1万円）
- 警察庁長官賞〈優良作〉（各部門1点）＝賞状と賞金1万円
- 全日本交通安全協会会長賞〈佳作〉（各部門若干点）＝賞状と賞金5千円

※中学生以下の受賞者には、賞金に代わり図書カードを贈呈する。

最優秀作には本人に3万円、在学校に2万円▽優秀作には本人と在学校にそれぞれ1万円  
▽優良作には本人と在学校にそれぞれ5千円▽佳作には本人に5千円の図書カードを贈呈  
※入賞作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）など一切の権利は主催者に帰属するものとする。また、応募者は著作者人格権に基づく権利を行使しないものとする。

※生成AIが作成したスローガンをそのまま作品として応募することはできません。

※応募作品は返却しない。

※句読点がある場合、主催者で削除する。

※作品の応募に関する個人情報は主催者及び事務局が管理し、選考や受賞者の発表、表彰、次回以降の募集に必要な場合にのみ使用する。

※審査結果について不服がある場合の異議申し立ては、発表日から2週間以内とする。

お問い合わせ 毎日企画サービス内「交通安全年間スローガン・ポスター」事務局  
TEL: 03-6265-6815（平日午前10時～午後5時）

### 交通安全年間スローガン応募用紙 個人からの応募

応募部門、重点テーマ（いずれかに☑をつけてください）

一般部門A ☐ A-1 ☐ A-2 ☐ A-3 ☐ A-4 ☐ A-5

一般部門B ☐ B-1 ☐ B-2 ☐ B-3 ☐ B-4

☐ こども部門 ※重点テーマはありません。

スローガン 1点書いてください（句読点はつけない）

|  |  |
|--|--|
|  |  |
|--|--|

※必ずご記入ください

|             |     |
|-------------|-----|
| 応募者名        |     |
| 職業<br>(学校名) |     |
| 学年          | 年   |
| 住所          | 〒 - |
| 電話          | ( ) |

※高校生以下は下記もご記入ください

|       |     |
|-------|-----|
| 学校所在地 | 〒 - |
| 学校電話  | ( ) |

### 交通安全年間スローガン応募用紙 学校・企業・団体からの応募

応募部門、重点テーマ（いずれかに☑をつけてください）

一般部門A ☐ A-1 ☐ A-2 ☐ A-3 ☐ A-4 ☐ A-5

一般部門B ☐ B-1 ☐ B-2 ☐ B-3 ☐ B-4

☐ こども部門 ※重点テーマはありません。

スローガン 1点書いてください（句読点はつけない）

|  |  |
|--|--|
|  |  |
|--|--|

※必ずご記入ください

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 応募者名                  |     |
| 所属<br>学校名<br>(企業・団体名) |     |
| 学年                    | 年   |
| 同上所在地                 | 〒 - |
| 同上電話                  | ( ) |
| 応募担当者名<br>(所属・名前)     |     |